

基 金 の 状 況

(単位:千円)

会計		基 金 名	R3年度末現在額	R4年度末見込額	R5年度末見込額
普通会計	一般会計	財政調整基金	1,773,659	1,754,159	1,414,609
		減債基金	1,213,818	1,164,118	1,104,418
		公共施設建設基金	852,016	985,396	882,195
		地域福祉基金	405,805	405,805	405,805
		地域づくり桿原林作基金	100,000	100,000	100,000
		学校備品購入基金	18,300	18,300	18,300
		文化振興事業基金	13,112	13,118	13,128
		公営住宅建設基金	605	606	607
		地域振興基金	2,459,500	2,339,500	2,219,500
		いやしの里づくり基金	32,355	32,356	32,358
		ふるさと応援寄附基金	565,058	615,258	609,508
		富士山世界文化遺産保全推進事業基金	13,777	13,861	13,872
		クニマス推進事業基金	195	196	197
		小立土地区画整理事業保留地内道路整備基金	124,295	135,262	146,239
		森林環境譲与税基金	19,740	16,751	16,761
特別会計	河口湖治水事業財政調整基金	小計	7,592,235	7,594,686	6,977,497
		河口湖治水事業財政調整基金	45,209	45,230	45,251
		本栖下水道整備基金	0	0	0
		温泉整備基金	34,066	13,370	7,896
中計			7,671,510	7,653,286	7,030,644
一般	土地開発基金		47,763	47,783	47,803
合計			7,719,273	7,701,069	7,078,447

財政調整基金 = 町財政の円滑な運営を図るため、経済情勢の著しい変動により財源が不足するときや災害や緊急かつ必要やむを得ない大規模な経費が必要となったときに充てることのできる基金です。

減債基金 = 町債の償還に必要な財源を確保し、経済情勢の著しい変動により財源が不足する年度、著しく他年度に比べて償還金が多額になる年度や繰上償還を行う年度等において町債の償還財源に充てることのできる基金です。

公共施設建設基金 = 公共施設の建設の財源に充てることのできる基金です。

地域福祉基金 = 住民が主体となって実施する福祉活動を活発化するため、基金から生じる利息をその事業に充てることのできる基金です。

地域づくり桿原林作基金 = 地域づくりに尽力する個人、団体並びに次代に期待される方を支援するため基金から生じる利息をその支援に充てることのできる基金です。

学校備品購入基金 = 学校図書購入のため、基金から生じる利息をその財源に充てることのできる基金です。

文化振興事業基金 = 魅力ある地域づくりに積極的に尽力し、その功績が顕著である個人、団体並びに次代に期待される子女を顕彰し支援するための事業に要する経費の財源に充てることのできる基金です。

公営住宅建設基金 = 公営住宅建設のために要する財源を積み立て、事業を実施するための基金です。

地域振興基金 = 町財政の円滑な運営を図り、合併町村の均衡ある発展のための事業の財源とする基金です。

いやしの里づくり基金 = 西湖いやしの里づくり事業の円滑な運営を図るための基金です。

ふるさと応援寄附基金 = 富士河口湖町のまちづくりに賛同する個人、団体から広く寄附金を募り、これを財源として寄附者の意向を各種事業に反映することにより、様々な人々の参加による魅力あるふるさとづくりに資するための基金です。

富士山世界文化遺産 登録推進事業基金 = 将来にわたり、富士山世界文化遺産登録を推進し保全、保護、維持するための基金です。

クニマス推進事業基金 = 将来にわたり、クニマスを保全、保護し、利活用を図る財源とするための基金です。

小立土地区画整理事業 = 小立土地区画整理事業保留内道路の復旧整備費の財源に保留地内道路整備基金 充てることのできる基金です。

森林環境譲与税基金 = 国から譲与を受けた森林環境譲与税を財源とし、富士河口湖町における森林整備及びその促進に要する資金に充てるための基金です。

土地開発基金 = 事業の円滑な執行を図るための土地取得に要する経費の財源に充てることのできる基金です。